

静岡県地域史研究会報

— 静岡県地域史研究会 —

幕府女房衆の今川局

小林輝久彦

「鹿苑日録」永正元年（一五〇四、なお明応九年（一五〇〇）の年次誤りともいう。）三月十一日、栖芳院新住持の入山式に参列した鹿苑院主の景徐周麟のもとへ、天龍寺香嚴院の春首座がやって来て「来る四月三日は勝幢院殿（堀越公方足利政知）の年忌に当たりますが、美濃国の善且という西堂（諸山の公帖を受けた僧）が、鎌倉建長寺住持の公帖を求めています。この善且はかつて山城国の仏心寺・十利の格式を持つ安国寺において大智院（足利義視）の公帖（将軍が爪点を加え、僧録から与えられる住持任命の辞令）を与えられ、今に所持しています。このため出世できないままです。現在、「今川殿局」を取り次ぎとして幕府に言上していません。」と訴えた。これに対して将軍足利義澄は「（僧録を兼帯する）鹿苑院主に諮りなさい。」と指示し、かつ「善且は兼弘（住持を代行して説法し、禅客と問答し

てこれを批評すること。）を勤めているか。」と更問した。春首座は、「昔、南禅寺において兼弘を勤めており、その証状もあります。仏心寺及び安国寺にて大智院から住持の公帖を受けた僧で、（いわば）主替えをした者ではありませんすけれども、赦免して下さい。」と申し上げた。義澄は再び「鹿苑院と相談しなさい。」と返答したので、周麟は、「大智院は將軍の仇敵というわけではありません。大智院が任命した者でも將軍は許容してきております。謹んで將軍の命令を拝聴するならば、建長寺の公帖を下賜するのに異論はありません。（しかし）仮にこの僧が兼弘を勤めていないのであれば、任命できません。何故ならばこの僧は、諸山・十利の公帖を初めて下賜される者でして、それは大智院の公帖が偽物であるからです。しかし既に兼弘を勤めているのであれば、異論はありません。既に大智院の判物を下賜している以上は、將軍においても判物

を下賜すべき僧です。万が一、大智院の判物が無ければ、偽物の偽物ということになり、將軍家及び僧録司の決定を疎かとする責任を負うこととなります。大智院の判物を確認できれば、どうしてこれ以上疑うことができませんか。現在は、関東御分国の十利・諸山の格式の寺院は鎌倉公方の判物を下賜されるのを先例とし、五山の格式の寺院では、関東在住の僧といえども、必ず京都將軍家の判物を下賜されます。五山の公帖というのは、その所持するところの十利の鎌倉公方の判物を提出した上で、さらに鎌倉公方、関東管領あるいは建長寺・円覚寺の名のある高徳の僧の副状を添えて京都將軍家の公帖を得ます。私が申し上げたいのは、まず仏心寺・安国寺の公帖を確認すべきということですが。」と返答した。春首座は「このことは、今川局を取り次ぎとして、（改めて）幕府に上達いたします。」とのことであった。しかるに「鹿苑日録」の四月二十七日条によると、春首座が持参した大智院の仏心寺・安国寺の公帖とい

うのは、実は正式な公帖ではなく「小状」（御内書カ）のみであった。結局善且は建長寺の住持に任命されることはなかったらしく、「鹿苑院公文帳」（『史料纂集』一〇八）に掲出する建長寺歴代にもその名は見えない。

ところでこの公帖の取り次ぎをした女房である「今川（殿）局」とは誰なのか。今川の呼称は、その女房の出自が足利一門今川氏の子女であることを示すものである。当時今川を名字とするのは、宗家である駿河今川氏以外にも、堀越を始め蒲原・関口・那古野などが居た。しかし清水敏之氏によると十六世紀に入ると宗家は一門に今川名字を名乗ることを許さなくなつたという（大石泰史監修『今川氏研究の最前線』洋泉社、二〇一七年）。この仮説が正しければ、「今川（殿）局」は駿河今川氏の出自とみてよいことになる。年代的には今川氏親の姉妹ということになるのか。しかし系図史料には所見がない。今後の研究課題である。

例会全日要旨

十一月例会

静岡市歴史博物館講座室

十一月二十日（土）（五名参加）

静岡市歴史博物館所蔵三浦文書の見学及び史料解説

鈴木将典

戦国大名今川氏の家臣だった三浦氏の伝来文書は、東京大学史料編纂所所蔵の謄写本（色川三郎兵衛旧蔵文書）と静嘉堂文庫所蔵の写本が知られており、後者を底本として『戦国遺文今川氏編』『戦国遺文後北条氏編』『安得虎子』で翻刻されている。静岡市歴史博物館の所蔵となつた「三浦文書」は、その原本と考えられる。

現存する「三浦文書」は三巻に分けられ、巻一に文書十四点、巻二に文書十二点、巻三に懸紙（包紙）九点が貼り付けられていた。巻一は三浦氏が受給した書状や判物、巻二は今川氏から発給された朱印状が主で、全部で二十六点が確認できる。「三浦文書」二十六点の内容を分類すると、今川領国下における三浦氏の所領支配に関

する文書、永禄十一（一五六八）年十二月の甲斐武田氏による駿河侵攻と今川氏滅亡後の三浦氏に関する文書、近世初期文書の三つに大別される。

今回は参加者に「三浦文書」を見学していただき、多くの知見を得ることができた。これらの成果は『静岡市歴史博物館紀要』第三号（令和七年度末刊行予定）に掲載され、画像も令和七年度中には全点公開される予定である。「三浦文書」の発見が、戦国期の静岡県地域史に関する研究の進展に寄与することを願っている。

一月例会

静岡県教育会館D会議室

（一三名参加）

安政東海地震における今切渡船の被害と諸普請

岡崎 佑也

本報告は嘉永七年（一八五四）一月四日に発生した安政東海地震に着目して、今切渡船の被害を明らかにするとともに、渡船の安全運航に不可欠な渡海路と今切湊湊口の普請について論じることを目的とする。

安政東海地震は、嘉永七年（一八五四）一月四日の辰の刻（午前七時〜九時）過ぎに発生した駿河湾、遠州灘、熊野灘の各海底を震源域とするマグニチュード八・四の巨大地震である。安政東海地震に関わる災害史の研究蓄積は少なくないなか、同地震における今切渡船の被害、渡海路に関する諸普請については未検討のままである。かかる問題関心に基づいて、主に今切渡船の被害と運航の再開、渡海路と今切湊の湊口の普請についてひもときたい。

安政東海地震の発生後、烈震や大津波によつて今切湊の湊口が拡大したことに伴い、潮位が上昇し、今切渡船での通行は決して安全とは言えない状況が続いた。かかる状態は、本来東海道を利用する諸大名が他の街道を通行する事態を引き起こした。

今切渡船を安定的な運行に回復させるべく、渡海路と今切湊の湊口の普請がおこなわれた。それに先がけて、幕府勘定所の役人が渡海路の見分に赴き、見分が実施された。その後、まずは今切湊の

湊口の普請が開始された。湊口の場合、高波と余震の発生が普請を進める上での障壁となったが、安政二年（一八五五）六月一日日頃には普請は完了した。かかる普請の場合、新居宿とその周辺村落の住民が従事していたことがわかる。つまり、普請を通じて、地域住民の雇用を創出していたのである。

次に今切渡船の渡海路を普請するにあたり、幕府の中泉代官所より七〇〇〇両以上もの普請に必要な資金が貸し付けられた。渡海路の普請は、高波被害や潮の流れが速いために予定よりも二か月以上工期を延ばして、六月中旬頃に完成した。そして六月一八日頃から今切渡船は通常の運航形態に回復した。また、普請にあたっては、新居宿側が幕府公金を元資として普請に請け負っていたことが推測される。

以上、本報告をまとめると、今切湊湊口と渡海路の被災という事態を対処すべく、幕府勘定所は配下の御普請役を派遣し、見分をおこなうほか、普請の指揮にもあ

たった。幕府が私領の垣根を越えて、全面的に渡海路に関わる復旧作業に関与しているのである。

一方、宝永地震の際と異なり、中泉代官林（伊太郎）氏より渡海路の普請費用として八〇〇〇両以上もの金額が貸し付けられている点、同代官が今切湊湊口の普請完了の見分をおこなっている点は注目すべきだろう。災害復旧を目的とした幕府による公金貸付が幕領を越えて、私領にも及ぶものであったことがうかがえる。

他方、今切渡船を含めた東海道道の復旧を考えるに、宝永四年（二七〇七）の宝永地震の復旧でみられた諸大名による手伝普請から、安政期にあつては公金投下（公金貸付）という形へと幕府による復旧策が変化したとも読み取れる。それとともに、幕府代官が支配の垣根に関わらず、公金貸付を通して街道筋の復旧にも関与するようになったと言えよう。

〔例案案内〕

☆三月例会
一、日時 二月七日（土）
午後二時

二、会場 静岡県教育会館D会議室

三、報告者及び報告者名

「近世由比宿の困窮にみる加宿の性格―小池家文書の分析から―」

小川 歩実氏（静岡大学）

「明治維新期の静岡商法会所・常平倉の実態」

渡邊 夏香氏（静岡大学）

※三月例会は卒業論文発表会です。今年も静岡大学から二名報告してくれられることになりました。

〔事務局より〕

・報告者について

本年度は、報告者の希望が多く、ほぼ報告者は埋まりそうです。今のところ、

四月例会 山崎裕太氏

五月例会 鈴木将典氏

六月例会 田辺隼斗氏

まで決まっています。

七月例会もスケジュー

ルがあえば、お願いし

たい方がいます。た

だ、ほぼ中世の報告な

ので、近世の方もこれ

から呼び掛けていきたいと思いま

す。

・歴史随想について

反面、歴史随想については、ストックがなくなりました。投稿お願いします。

・総会記念講演

総会記念講演についても、今打診中です。決まりましたら会報でお知らせします。

・お詫

今回の会報は、報告要員が短く三頁立てになってしまいました。ご了承承願します。

静岡県地域史研究会報

第265号

2026年 2月25日発行

静岡県地域史研究会

<https://www.shizuoka-chiikishi.jp/>

<shizuokachiikishikenkyukai@gmail.com>

会長 小和田哲男

事務局長 森田香司 090-7023-0733

会計担当 三宅真人 080-4037-8478

〔会費納入先〕

三宅真人 気付 TEL080-4037-8478

郵便振替口座 00880-3-63062

（年会費 3000 円）

